別紙様式第10号(第10条第1項から第3項まで関係)

(日本産業規格A4)

年　　月　　日

財務(支)局長　殿

届出者　登録番号　財務(支)局長　第　　号

届出受理番号　財務(支)局長　第　　号

(郵便番号　　―　　)

住　　所

電話番号(　)　　―

商　　号

代表者の
氏　　名

変　更　届　出　書

(事前・事後)

下記の事項について {変更します / 変更しました} ので、資金決済に関する法律第41条 {第3項 / 第4項} (法第37条の2第2項の規定により読み替えて適用する場合を含む。)の規定により届け出ます。

記

変更年月日	変更に係る事項	
	変更後	変更前

(記載上の注意)

1. 法第38条第1項の登録申請書(特定信託会社にあっては、法第37条の2第3項の規定による届出書)又は法第41条第4項(法第37条の2第2項の規定により読み替えて適用する場合を含む。以下この様式において同じ。)の規定による届出書に旧氏及び名を併せて記載して提出した者については、これらの書類に記載した当該旧氏及び名を変更する旨を届け出るまでの間、「代表者の氏名」欄に当該旧氏及び名を括弧書で併せて記載し、又は当該旧氏及び名のみを記載することができる。
2. 法第37条の登録を受けている場合にあっては「登録番号」を記載し、法第37条の2第3項の規定による届出を行った場合にあっては「届出受理番号」を記載すること。
3. 当該変更届出書を法第41条第3項(法第37条の2第2項の規定により読み替えて適用する場合を含む。)の規定により届け出る場合には、「事前」、「変更します」及び「第

41条第3項」を〇で囲むこと。また、「変更年月日」は変更予定年月日を記載すること。

4. 当該変更届出書を法第41条第4項の規定により届け出る場合には、「事後」、「変更しました」及び「第41条第4項」を〇で囲むこと。

5. 本店(外国資金移動業者又は外国信託会社にあっては、国内における主たる営業所)の所在地を他の財務(支)局長の管轄する区域に変更した場合においては、従前に交付を受けた別紙様式第8号の登録済通知書(特定信託会社にあっては、別紙様式第8号の2の登載済通知書)を添付すること。

6. 記載しきれないときは、この様式の例により作成した書面に記載して、その書面を添付すること。

7. 登録申請書(特定信託会社にあっては、届出書)の第2面以後に係る変更届出については、当該変更事項を修正した新たな頁を添付すること。